

取消料（お客様からの契約の解除）

お客様は旅行契約成立後いつでも、次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。ただし、契約解除のお申し出は、当社の営業日・営業時間内にお受けしますので、旅行お申し込み時に営業時間等をお客様ご自身でもご確認ください。

解除期日	取消料（お一人様）
1) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目（日帰り旅行にあっては10日目）にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
2) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降前々日にあたる日まで	旅行代金の30%
3) 旅行開始日の前日	旅行代金の40%
4) 旅行開始日当日	旅行代金の50%
5) 無連絡不参加および旅行開始後	旅行代金の100%

注1：「日帰り旅行」に限り、1)の取消料は10日～8日前までの期日とします。

注2：「旅行開始後」とは、お客様が旅程表に従った最初の旅行サービスを受けることが出来る時刻までに当社に連絡なく旅行サービスを受けなかったことをいいます。